

平成 24 年 8 月 10 日

各 位

会 社 名 株式会社武井工業所  
代表者名 代表取締役社長 武井 厚  
問合せ先  
役職・氏名 常務取締役管理本部長 大内哲朗  
電 話 0299-24-5216

## 定款一部変更のお知らせ

平成24年8月10日開催の取締役会において、平成24年9月25日開催予定の第57期定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

## 記

## 1. 変更の理由

公告方法について、インターネットの普及を考慮し、周知性の向上および公告手続きの合理化のため、現行定款第5条（公告方法）に定める当社の公告方法を日本経済新聞から電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告をすることができない場合の措置を定めるものであります。

## 2. 変更の内容

(下線部分に変更部分であります。)

現行定款	変更案
(公告方法) 第5条 当社の公告方法は、日本経済新聞に掲載して行う。	(公告方法) 第5条 当社の公告方法は、 <u>電子公告とする。</u> <u>ただし、事故その他やむを得ない事由によ</u> <u>って電子公告をすることができない</u> <u>場合は、</u> 日本経済新聞に掲載して行う。

## 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 24 年 9 月 25 日  
定款変更の効力発生日 平成 24 年 9 月 25 日

以上